

(様式第1号)

平成29年度 第3回芦屋市子ども・子育て会議 会議録

日 時	平成30年3月26日 (月) 10:00~11:55
場 所	芦屋市役所 北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 寺見 陽子 副 会 長 西村 真実 委 員 岡林 富士見 委 員 山内 香幸 委 員 高橋 弘美 委 員 野村 智子 委 員 友廣 剛 委 員 加納 多恵子 委 員 中田 伊都子 委 員 江守 易世 委 員 春野 紀子 委 員 横山 宗助 委 員 北尾 文孝 委 員 三井 幸裕 欠席委員 末谷 満 欠席委員 武田 和子 欠席委員 浅田 樹範 欠席委員 小泉 星児 欠席委員 山本 由里子 事務局 こども・健康部主幹こども担当課長 廣瀬 香 こども・健康部子育て推進課政策係長 阿南 尚子 こども・健康部子育て推進課政策係主事 藤田 翔子 関係課 こども・健康部子育て推進課長 伊藤 浩一 こども・健康部主幹新制度推進担当課長 和泉 みどり こども・健康部主幹子育て施設担当課長 長岡 良徳 こども・健康部子育て推進課保育係長 長澤 淳子 こども・健康部子育て推進課施設整備係長 田中 孝之 こども・健康部子育て推進課施設整備係主事 内野 裕太 こども・健康部子育て推進課施設整備係主事補 宮本 朗
事務局	こども・健康部子育て推進課
会議の公開	公開

傍聴者数	2人
------	----

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

<内容>

- (1) 教育・保育施設に係る確認について
- (2) その他報告

<閉会>

閉会の挨拶

2 提出資料

- 資料1 教育・保育施設及び地域型保育事業に係る確認について
- 資料2-1 子育て世代包括支援センターについて
- 資料2-2 認可外保育施設利用者補助事業について
- 資料2-3 平成30年度 芦屋市放課後児童健全育成事業について
- 資料2-4 平成30年度 地域子育て支援拠点事業の実施について
- 資料2-5 芦屋市立岩園保育所大規模改修に伴う仮園舎での保育の実施について
- 資料2-6 病児保育事業（体調不良児対応型）の実施について
- 資料2-7 病児・病後児保育の当日利用受付の開始について

3 審議経過

<開会>

- (1) 開会の挨拶

【事務局挨拶】

- (2) 会議運営上の説明

【事務局より会議の運営等について説明】

(寺見会長) 公開の件についてはよろしいでしょうか。

【全員異議なし】

(寺見会長) 傍聴についてもよろしいですか。

【全員異議なし】

【傍聴者入室】

(寺見会長) それでは議事に入る前に、事務局は本日の資料の確認をお願いします。

【事務局より資料確認】

<内容1> 教育・保育施設に係る確認について

(寺見会長) 次第に沿って事務局から説明をお願いします。

(事務局田中) 資料1「教育・保育施設及び地域型保育事業に係る確認について」をご覧ください。平成30年度の各施設の利用定員の報告をさせていただきます。認可定員数を1番右の列に記載し、平成30年度の利用定員はその左横の太枠で囲った4つの列に、子どもの支給認定区分ごとに記載しています。

色を反転させている部分が平成29年度との変更点ですので、その点を中心に説明をさせていただきます。

最初の8行が公立幼稚園になっています。これまで5歳児クラスの1学級を35人としていましたが、平成30年度からは4歳児クラスと同様に1学級は30人となりましたので、平成30年度の各園の実際の学級数に基づいて算出した定員を利用定員数の欄に記載しております。そのため、60人となっている精道・朝日ヶ丘幼稚園は4歳児・5歳児がともに1学級の計2学級、90人となっている小槌・潮見幼稚園は4歳児が1学級で5歳児が2学級の計3学級、120人となっている宮川・岩園・西山・伊勢幼稚園は4歳児・5歳児がともに2学級の計4学級となっております。なお、この資料は平成30年度の利用定員を記載しておりますので、平成31年度の入園希望者数がそれ以上になれば、その受け入れを行い、認可定員を上限として、毎年度クラス数に応じた定員設定を行ってまいります。

次に、定員を変更している蓮美幼児学園芦屋山手ナーサリーですが、待機児童が多い1歳児の定員を5人増やし、待機児童の少ない4・5歳児の定員をそれぞれ6人計12人減らすという変更をいたします。

次に、4月1日から新たに「浜風あすのこども園」と「しおさいこども園」という芦屋市初の幼保連携型認定こども園が、旧市立浜風幼稚園敷地と涼風町5番教育施設用地に開園いたしますので、その2行の色を反転させております。

次に、2号・3号認定子どもの年齢ごとの定員の詳細も説明させていただきます。裏面2ページをご覧ください。

今年度、蓮美幼児学園芦屋山手ナーサリーの定員変更と浜風あすのこども園・しおさいこども園の整備に取り組んでまいりまして、上の表の下から3行目の1番右の列に総定員が1,369人となる旨記載しております。その1行下に昨年度当初の総定員1,271人と記載しておりますので、今年度は市全体で98人分の定員増となります。年齢ごとの定員内訳ですが、上の表の下から3行目の平成30年4月1日時点での各年齢の定員を見ますと、0歳児は140人、1歳児は211人、2歳児は263人、3歳児は244人、4歳児は252人、5歳児は259人となっており、2歳児と3歳児の定員が逆転していることについては、今後も引き続き施設整備を進める中で課題の解消に努めてまいりたいと思います。

また、下の表では、市全体で98人定員が増えた内訳を記載しています。事務局からの説明は以上です。

- (寺見会長) 説明内容について、何かご意見やご質問などはございませんか。
- (友廣委員) 2歳児と3歳児の定員が逆転しているというのは、2歳児が3歳児になった時に入れられない状況もあり得るということですか。
- (事務局田中) 定員の弾力的な運営をしない限り、可能性としてはあります。例えば、平成29年度の2歳児の定員は248人ですが、次の4月1日に3歳児になりますので、1行上の平成30年度の3歳児の定員を見ますと、244人です。定員だけを見ますと、248人のうち244人分の定員しか確保できていないということになります。
- (友廣委員) 3歳児の受け入れを早急にしなければならないということですね。
- (事務局田中) 3歳児の定員の拡大は課題としてあります。
- (友廣委員) いろいろな手段を使って、3歳児の受け入れを増やす努力をしてください。
- (寺見会長) 先ほど事務局の方が、今後の課題としますとおっしゃっていましたので、そういうことでよろしいですか。
- (友廣委員) 今後の課題となると、3年、4年後になってしまいますので、来年足りないのであればすぐにでもしなければならぬということが見えています。
- (事務局伊藤) 現在、定員の逆転が起きていますが、2歳児の行先がないということはありません。実務上、円滑化という対応で全員の方に、希望されている範囲内の施設をご利用いただいております。将来的には、「市立幼稚園・保育所のあり方」の中で2歳児・3歳児の定員の逆転現象は解消していき、それまでは各施設のご協力をいただきながら、円滑化を中心とした対応をまいります。
- (友廣委員) 現在どう解消しているか分からないのですが、それなら3年後に3歳児の施設を増やす必要はないということになります。
- (寺見会長) 今は円滑化の対応ですが、恒常的に受け入れができるようにしていただきたいというご要望だと思います。他にご意見ございませんか。
- (山内委員) 円滑化を積極的に利用していくということでしょうか。
- (事務局伊藤) 円滑化はできるだけ避けたいとは考えておりますが、現状では、ご協力をいただきながらやっていかなければならないと考えております。
- (山内委員) 具体的には、私の保育園では定員が45人のところ、今年度は53人で止められています。受け入れられると言っているのに止められています。その根拠として、公立が受け入れを拒んでいるという話がある議員さんから聞きました。円滑化で20パーセント以上受け入れると事故が起きると公立の保育所から言われたそうです。来年度からは円滑化を利用してそれ以上入れてくるということではよろしいですか。
- (事務局伊藤) 意図的にこちらで入所の制限をかけているということではございません。利用される方の申請の希望や点数に基づいて入所・入園をご案内しておりますので、ここまでしか入れないということではありません。
- (寺見会長) 円滑化20パーセントというのは2歳児・3歳児のお話でしょうか。
- (山内委員) 私の保育園は、0・1・2歳児のお話です。
- (寺見会長) 論議が広がってしまいましたが、今は2歳児・3歳児の定員逆転のお話なのですが、いかがですか。
- (山内委員) 育休が2年に延長になった影響で、1歳児が今爆発的に増えています。以前は0歳児の4月入所が多かったのですが、昨年度から1歳児の4月入所の希望が変わってきています。それを合わせると、20パーセント以上の円滑化はどの学年においても考えられるべきだと思います。

(寺見会長) 他のご意見がなければ、報告事項に移ります。

<内容2> その他報告

(寺見会長) 事務局から報告をお願いします。

(事務局阿南) その他の報告といたしまして、平成30年度より新規・拡充する事業についてご報告させていただきます。来年度の実施に向けて、調整していた事業が多く、全て当日資料となったこととお詫び申し上げます。報告事項は全部で7点ございますが、来年度、新たな取組2点を最初に説明させていただきます。

まずは資料2-1をご用意ください。

平成30年4月に芦屋市呉川町の保健福祉センター2階に「子育て世代包括支援センター」を開設いたします。月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時半まで、市役所の窓口と同じ時間設定です。資料2-1の表面は、実際に市民の方への配布を予定しているリーフレットの内容になります。

妊産婦、乳幼児、その保護者を対象とし、妊娠期から子育て期にわたり母子保健施策と子育て支援施策を切れ目なく提供するため、専任で保健師が常駐いたします。保健師が専門知識を活用しながら妊娠・出産・育児に関する各種の相談に対応させていただき、情報提供、助言、関係機関へ繋ぐなどの支援をワンストップで行うというものでございます。

支援センターという響きが、市民側からするとハードルの高い場所のように聞こえてしまいがちですが、ちょっとした子育ての話をしに立ち寄っていただけるようなそんな窓口にしたいと考えております。子育てのヒント、ママ友づくりなど、どんなことでも結構ですので、就学前の子育てに関する相談、話をしたいという方には、まずは子育て世代包括支援センターをご案内していただければと思います。

裏面をご覧ください。国の資料を抜粋して今回の資料として付けています。現在、国が子育て世代包括支援センターの全国展開を目指しています。個別で関わっている機関同士を子育て世代包括支援センターが繋げる役目を担うというイメージを持っていただくとよいかと思います。

次に、資料2-2の方をご覧ください。認可外保育施設利用者補助事業について、ご説明いたします。

本市では、認可保育所や認定こども園、小規模保育事業所への入所を希望しながらも、認可外保育施設を利用している方に対して、保護者の負担を軽減するため平成30年4月から34年3月までの4年間、保育料の一部補助を実施する予定です。

補助対象者となるのは、保育所等入所申込み者で、県等に届出をしている認可外保育施設（市内・外問わず）を利用している児童であり、①市内在住、住民登録があること。②平成30年4月1日時点で満2歳以下であること。③子ども・子育て支援新制度における3号認定を受けていて、かつ補助対象となる月の初日現在において市内の認可保育所、認定こども園等を2施設以上希望し、入所待ちをしていること。④保護者が育休中や求職中でないこと。⑤補助対象月の初日に当該施設に在籍していること。⑥当該施設と月64時間以上の月極め契約をしていること。⑦当該施設の保育料及び市税を滞納していないこと。の7点全てに該当する方です。

その下ですが、補助対象経費は当該施設に納付している保育料（利用料）のみが対象となり、給食やおやつ代など、その他の諸費用は補助対象とはなりません。また、補助額は月額により算定し、保護者が負担した対象経費と補助対象児童が認可保育所等に入所していた場合の保育料（月額相当額）との差額の2分の1となります。上限は2万円で1000円未満は切り捨てです。

申請は年2回を予定しており、第1期として4月から8月までの利用分を9月、第2期として9月から3月分までを3月に申請いただきます。振込は申請いただいた翌月となります。

来年度の新たな取組について報告は以上です。

- (寺見会長) 何かご質問はございませんか。
- (野村委員) 資料2-1のリーフレットはもうできていますか。女性だけ対象ですか。
- (事務局廣瀬) 女性だけではなく皆さん対象です。
- (野村委員) 細かいことかもしれませんが、このイラストがお母さん、女性だけです。男性の方がいません。
- (寺見会長) ママ友という言葉もありますね。
- (事務局廣瀬) チラシについては既に印刷しておりますので、次回考慮させていただきます。
- (野村委員) お願いします。
- (江守委員) 例えばバスの時刻表や、何番のバスに乗るのかということは表示されていますか。私の住む地区は、バスもないような所です。行くとしたら車でないと行けません。今は車を所有している人も少なくなっています。お子さんの健診の際に配られても、山の上からどうやって呉川の保健福祉センターまで行ったらいいかわかりません。皆にやさしく、見たら分かるようなパンフレットになっているのでしょうか。
- (事務局廣瀬) これはパンフレットではなく、1枚もののチラシとして作ります。保健福祉センター3階の保健センターには、母子手帳の発行や健診でお越しいただいています。バスの時刻表は子育てセンターにも置いており、気軽にお越しいただけるように説明していきたいと思えます。
- (江守委員) 今は、保健福祉センターで母子手帳を受け取るのですか。妊娠されたら皆さんそこに行くよう言われて、不便ながらも保健福祉センターまで行かれるということですね。
- (寺見会長) 1番利用の多い保護者の方からのご意見を反映してほしいと思えます。それでは、続けて事務局から報告をお願いします。
- (事務局阿南) 子育て未来応援プラン「あしや」の第5章に記載のある地域子ども・子育て支援事業のうち、放課後児童健全育成事業と地域子育て支援拠点事業、病児保育事業について、来年度の取組をご報告いたします。資料は2-3と資料2-4、資料番号が飛びますが、資料2-6をご用意ください。
- まず、放課後児童健全育成事業、資料2-3の「平成30年度芦屋市放課後児童健全育成事業について」です。上段の1. 放課後児童クラブ「むすび」をご覧ください。設置運営は幼保連携型認定こども園である、しおさいこども園の事業者、社会福祉法人山善福祉会です。
- しおさいこども園の1事業として、平成30年4月1日に放課後児童クラブ「むすび」の開始を予定しております。開設時間ですが、日曜・祝日・年末年始を除く月曜日から土曜日までの学校が終わってから午後6時までで、夏休みなどの長期学校休業期間中は午前7時から午後6時までとなっております。延

長を利用すると午後7時までの預かりが可能ですが、土曜日については延長ができません。場所は、しおさいこども園内で実施いたします。

定員は19人となっており、対象となるのは市内在住家庭の小学1年生から6年生までの児童となっております。現段階で既に19人の定員が確定していると聞いております。

次に、下段の2. 留守家庭児童会（学童保育）事業「にじいろ学級」をご覧ください。こちらも開設は平成30年4月1日となります。「にじいろ学級」は来年度1年間実施する予定で、運営については下に記載している「特定非営利活動法人スペース」に市が事業を委託して実施するものです。

開設時間は市内の各留守家庭児童会と同様とありますが、具体的には平日は放課後から午後5時までで、11月・12月は午後4時半までです。延長を希望する場合は午後7時までの利用が可能です。また、夏休みなどの学校休業日は午前8時から午後5時までで、延長については平日と同じく午後7時までとなります。日曜・祝日・お盆・年末年始は利用できません。場所は朝日ヶ丘幼稚園で、定員は40人で設定しています。

対象の児童は、山手小学校（わんぱく学級）、岩園小学校（「すぎのこ学級」）、朝日ヶ丘小学校（やまのこ学級）において待機となる児童です。待機となった対象の方には説明会などを実施しております。

なお、運営を特定非営利活動法人スペースが行うということと朝日ヶ丘幼稚園の場所を使用する以外、費用などは他の留守家庭児童会と同じです。

原則、学校内での実施を基本とするスタイルに変更はありませんが、来年度初めて学校を出て放課後児童健全育成事業を実施することになります。利用者の安全性を確保し、利便性などにも考慮しつつ、平成31年度の小学6年生までの受け入れに向けた整備に努めてまいります。

続きまして、資料2-4をご覧ください。「平成30年度地域子育て支援拠点事業の実施について」です。資料のとおり来年度は既存のものも含めて全部で6か所での実施を予定しています。

現在、保健福祉センター2階の子育てセンターにおいて「むくむく」を実施しております。「むくむく」は、水曜日を除く月曜日から土曜日の午前10時から午後4時まで、お昼1時間の休憩を挟んで1日5時間実施しています。自由に親子が集える場所で、来てくれているお父さん、お母さんが子育てのちょっとした悩みや不安を相談していただけるよう、子育てセンターのスタッフが声をかけさせていただいたりしています。自由遊びが基本ですが、最後には子育てセンターのスタッフと親子そろってみんなで手遊びや絵本の読み聞かせをして過ごしています。来場者も多く保護者には人気の高い事業となっております。

平成30年4月からは、新たに開園する私立認定こども園2園にこの事業を委託し、今までよりも幅広く事業を実施していきたいと考えております。

1つ目は、浜風町にある「浜風あすのこども園」です。名称を「キオラクラブ」とし、月曜日から木曜日までの週4日間、午前10時から午後3時まで実施します。

2つ目は涼風町にある「しおさいこども園」です。名称を「ひとしお」とし、月曜日から金曜日までの週5日間、午前10時から午後3時まで実施します。

いずれの園も私立ならではのプログラムも考えていただき、月に1回以上の子育てに関する講演会やイベント等も幅広く実施していく予定です。

また、子育てセンターでの「むくむく」とも連携し、更に事業の充実に向けて取り組んでいきたいと考えています。

資料の中の2. 精道幼稚園で実施している「ぷくぷく」、3. 児童センターで実施している「もこもこ」、4. 岩園幼稚園で実施している「プチアンジュ」につきましては、来年度も引き続き実施いたします。なお、浜風あすのこども園としおさいこども園の2か所で地域子育て支援拠点事業が始まりますので、海洋町にある潮芦屋交流センターを利用して週1回実施していた「ルリアン」は、この3月に終了となります。また、潮見幼稚園の敷地をお借りして実施していた「なかよしひろば」という親子で集えるひろば事業につきましても、終了となることを併せてご報告いたします。

イベントの開催情報などにつきましては、子育てアプリを活用し、オンタイムで情報を発信していきたいと思えます。

続けて、資料2-6をご覧ください。「病児保育事業（体調不良児対応型）の実施について」でございます。

項番1の実施目的・実施内容ですが、保育所・認定こども園を利用している児童が保育中に体調不良となった場合において、看護師等が緊急的及び保健的な対応を行うことにより、安心かつ安全な体制を確保することを目的としております。

実施施設は、全市立保育所と浜風あすのこども園、しおさいこども園で、平成30年4月からの実施となります。対象児童は実施施設に通う0歳から5歳児で、利用定員数は1施設につき2人程度です。

保育所等で急に体調が悪くなってしまった場合など、保護者が迎えに来るまでの間、看護師等が対応するものです。

続けて裏面の資料2-7「病児・病後児保育の当日利用受付の開始について」をご覧ください。

こちらは現在市立芦屋病院内にて実施している病児・病後児保育において、前日までに利用を予約しなければならないということがございましたので、平成30年4月からは当日10時までの受付でも利用を可能としたものです。利用の流れなどは、資料の下に記載しておりますので、ご覧ください。

長くなりましたが、来年度に拡充する事業の報告は以上です。

(事務局伊藤) 資料2-6の「病児保育事業（体調不良児対応型）の実施について」の中で補足がございます。支援事業計画98、99ページの「病児・病後児保育事業」との関係性を説明します。どちらも同じ病児保育事業ですが、「病児・病後児保育事業」の病児対応型は、朝から体調が悪いことが分かっている子どもを預かる事業です。病後児対応型は、病気のピークを過ぎて回復傾向にあるが、まだ保育所の利用はできないという場合にご利用いただく事業です。こちらについては、今芦屋病院で実施しておりますが、利便性を考慮して、あと1か所増設するという計画になっております。

資料2-6の病児保育事業（体調不良児対応型）は、同じ病児保育事業ではありますが、朝から体調不良の子どもを受け入れるのではなく、保育所での保育中に発熱やけがをした場合に、保護者の方がお迎えに来ていただくまでの間、より安心していただける体制をとるという趣旨です。対象児童はその施設を現在利用している方限定になります。計画には挙げておりませんでした。拡充という意味でご報告させていただきました。98、99ページの1か所増設に

については引き続き取り組んでまいります。

(事務局田中) もう1点、補足させていただきます。資料2-3、項番1の放課後児童クラブ「むすび」の中で、設置運営が社会福祉法人山善福祉会とありますが、その下の括弧書きのところ。「幼保連携型認定こども園の一事業として」とありますが、認可上は、幼保連携型認定こども園の場所を使った一事業という意味合いです。

(寺見会長) 何かご意見、ご質問などはございませんか。

(友廣委員) 3つ質問があります。1つ目は、放課後児童クラブ「むすび」の定員は、事業者側が19人と言ってきたのか、市の方から19人まででお願いしますと言っているのか、ということ。2つ目は、岩園小学校の「すぎのこ学級」で、部屋が2つあるのに1クラスしかなく、前年度待機を出しています。その状態で、「にじいろ学級」を次年度から開設するということですが、山手小学校や朝日ケ丘小学校の子どもたちも、岩園小学校で2部屋使って行なえば済む話ではないかと思います。3つ目は、精道、宮川、打出でも待機は出ていたかと思いますが、そちらはそのままですか。もし、私が2番目に言っていたことをすれば、この事業で、精道、宮川、打出の方々を受け入れ、すべて丸く収まると思えますがいかがでしょうか。

(事務局阿南) 定員19人の設定につきまして、事業者側からの提案か、こちらからかは、所管課に確認させていただくということでしょうか。

(友廣委員) 20人が補助金の区切りになるので、どういう経緯か知りたかっただけです。わからなければ仕方ありません。

(事務局田中) 詳細は所管課になりますが、市から19人にしてくださいとは申ししていないかと理解しております。話し合いの中でこの数字になったかと思えます。ただ、部屋の面積としては、最大30人は受け入れられる場所は確保していると事業者から聞いております。

(事務局阿南) 次に山手、岩園、朝日ケ丘小学校の3つのうち、岩園小学校だけでなく山手小学校の待機児童の問題も同時に解消しなければならないため、立地的に、3つの小学校の真ん中に、「にじいろ学級」を開設すれば、岩園小学校の待機の方だけでなく、山手小学校の待機の方も受け入れられます。山手小学校から岩園小学校までは距離があるということで、朝日ケ丘幼稚園の場所を使うと聞いております。

(友廣委員) 岩園小学校で待機が出ているのであれば、まず岩園小学校で受け入れる努力をすべきだと思います。さらに空きが出るので、山手小学校、朝日ケ丘小学校の子どもたちを入れるという単純な発想です。そうしないと、なぜわざわざ他の場所で岩園小学校の子どもたちを分断してまでやらないといけないかがわかりません。所管課が言っていますという答えでは納得がいきません。事務局としてどう思われているかが聞きたいです。

(事務局廣瀬) 先日の市議会等でもたくさんの質問をいただきました。以前から「すぎのこ学級」の問題については伺っておりますが、市で様々な課題がある中、1年はこの形で進めていきたいと市議会に報告しております。

(友廣委員) 市の課題があるために、子どもたちが分断されるということですか。

(事務局廣瀬) 青少年育成課が考えた中で、今回のこの選択になったと認識しています。

(友廣委員) 青少年育成課の考えでこうなったのですか。

(事務局廣瀬) 青少年育成課だけでなく、教育委員会としてこういう考えになったというこ

とです。

(野村委員) まず、山手小学校、岩園小学校、朝日ヶ丘小学校があつて、真ん中が朝日ヶ丘小学校という考えに非常に驚きがありました。皆さんは驚かれなかったのでしょうか。行った事がある人間であれば、必ず真ん中は岩園小学校だというのは簡単な答えだと思います。朝日ヶ丘小学校は山の上で、お昼も人がそれほど歩いていないような所です。そこに子どもたちがどうやって行くのか聞こうと思っていたところですが、岩園小学校であれば、大きな歩道が確保された道、各小学校から歩いてきても安全確保という点からも利便がいいというのが1つあります。お迎えの方に対しても、利便がいいところです。青少年育成課さんがどういう思いで考えられたのか全く想像もつかないです。大きな課題だと思います。行った事がないのかという気さえしました。岩園小学校に場所があると以前の会議から伺っており、実際場所があり、今の学童を拡張すればいいのに、民間の特定非営利活動法人の方にお任せするという意向もわかりません。所轄がとおっしゃるなら、所轄の方が来られてお話すべきだと思います。今からでも、来られて説明していただかないと、聞きただけでは答えがないまま終わってしまうので、有意義なお話がしたいです。

(寺見会長) 今日は平成30年度からの事業報告ということで、もう既に決定されています。

(友廣委員) 決定される前に話し合うべきではないですか。

(寺見会長) この事業は決定されていますよね。

(事務局廣瀬) はい。

(寺見会長) ここで論議をするということに発展させていいのでしょうか。

(事務局廣瀬) 議会上げて、決定された来年度の事業ということで報告させていただきました。

先ほど、送迎の話がありましたが、例えば山手小学校の学童がいっぱい入れず、「にじいろ学級」に行く場合、指導員が山手小学校まで迎えに行き、学童が終わる時間に山手小学校に送り届けます。延長に関しては、山手小学校内で行うので、保護者の方の迎えの距離が長くなることはありません。

(山内委員) 子どもが通っている小学校で学童ができないというのは、芦屋の恥とっていただいていいと思います。私は恥ずかしいと思います。決定事項だという話ですが、結局予算が大きく取られてしまった挙句に軋轢が来るのは、前にも言いましたが一時預かりの予算や、学童保育など小さい子どもの安全が民間の委託になってしまっています。この現状をどう考えているのかお聞きしたいです。1番予算を取っているのは公立の保育所です。議会でも話が出ましたが、私立は1人当たり年間55万円で、公立は1人当たり年間193万円でほとんど人件費だと伺っています。3歳児は15対1ですが、伺ってみるととても15人を1人で見る体制はとっておられません。おむつがついている子どもを1人で15人見ているとは思えません。保育の内容から見直したらどうですかと常々言っています。うちでは0・1・2歳の3年間でおむつはもちろんお箸も使えるほど自立をさせてから出すものですから、3歳児で行った保育所の話を保護者から聞きますと、周りは全然おむつがあがっていないそうです。そうすると必然的に時給の高いパートさんを大量投入することになるというのが公立の実態だと認識しております。公立であっても私立であっても保育園である以上、平等に予算を配分する。また、幼稚園と保育園でも相当予算が不平等だと聞い

ています。園長会でも予算の内訳を教えて欲しいと要望として出しているにも関わらずご意見として承りますと言われ、かみ合っていない論議をずっと続けています。そもそも保育園、幼稚園、小学校までは命の安全を守ってあげなくてはいけない。若い世代を十分に面倒見るシステムが今の芦屋にはない、平等という観点もない、というのが1番大きな問題だと思います。市の内部で大事だと考えているところから予算を取ってしまって、残ったところで一時預かりを民間に委託する、学童保育を何とかまかなうというやり方をしている以上、1つの市とは言えません。今ここにおられる方に権限はないとおっしゃるかもしれませんが、市としての体制、市制を見直す時期にあるのではないかと考えています。

(寺見会長) 今は学童保育の問題です。

(山内委員) もちろんです。学童保育も含めて全ては予算です。小学校に空き教室があるのに人員が配置できないというのは予算の問題です。不便なところに無理矢理集めて、人件費の少ない方法でまとめて面倒を見ようとする、こんな危険な考えがあるのでしょうか。予算がない、ただそれだけです。

(事務局伊藤) 公立の保育所で、3歳児のほとんどのお子さんがおむつが取れていないという事実はありません。それはこの場で訂正させていただきたいと思います。予算については、公立保育所に偏在しているわけではありません。それぞれの事業の重要性を協議した中で配分しております。

(寺見会長) 話を学童に戻してください。

(友廣委員) 所管課が決められて、議会で決定したというお話ですが、説明してもらわないと分かりません。

(三井委員) 議会で決定したわけではありません。議会に報告、説明したということです。議会で協議いただいて、「にじいろ学級」という事業について決めるということではありません。予算の中での審議はありました。

(友廣委員) 議会で決まっていないということは、その事業はできないのではないですか。

(三井委員) 予算を審議いただいて、「にじいろ学級」を実施することは説明しています。予算の中で審議し、承認をいただいているということです。

(友廣委員) 議会で決めたのですか。

(三井委員) 議会には予算を承認いただいています。

(友廣委員) 「すぎのこ学級」を分断して、山手の方だけ待機児童を救うということを議会が承認したということですね。

(三井委員) 「すぎのこ学級」を分断するということではなく、「にじいろ学級」としての予算を提案し、審議いただき、承認されたということです。

(友廣委員) そうなっていますよね。

(寺見会長) そういう現象が起こるということをおっしゃっています。しかしこれは審議した結果の決定事項ですね。

(三井委員) そうです。

(友廣委員) もう1つ、精道、宮川小学校あたりの待機児童はどうなるのですか。

(事務局廣瀬) 現在、1年生から3年生までは定員を超えて受け入れをしています。4年生以上の受け入れは難しいと聞いています。

(友廣委員) 海側の待機児童には何も手を打たないということですね。

(事務局廣瀬) 3年生までは少なくとも全員受け入れています。

(友廣委員) 3年生、4年生関係なく、学童保育の必要な方が待機児童になっています。

- (野村委員) 送り迎えがあるとお聞きしましたが、放課後午後3時、3時半に学校が終わって、また学校に午後5時、冬は午後4時半に帰ってくるということになれば、「にじいろ学級」に一体どれくらいいるのでしょうか。子どもたちをただ運動させているだけのイメージになります。タイムテーブルはどのようになっていますか。
- (寺見会長) 具体的な青写真がどのように描かれていたか、ご説明ください。
- (事務局廣瀬) 送迎につきましては、冬季の受け入れ時間の長さもありますので、車での送迎も考えられていると聞いております。
- (寺見会長) 送迎は誰がされるのですか。
- (事務局廣瀬) タクシーを利用します。
- (寺見会長) タクシーの予算も含めて委託されるのですか。
- (事務局廣瀬) そうです。子どもの状況もそれぞれ違ってきますので、保護者の方とお話をして、できるだけ柔軟に対応していくということです。
- (寺見会長) 行きはいいですが、帰りはどうですか。
- (事務局廣瀬) 帰りもそれぞれの学級が終わる時間に学校に送っていきます。延長の場合、その時間は学級に余裕がありますので、各学校で延長を利用していただきます。
- (中田委員) 「にじいろ学級」には、だいたい何人くらい来られるのですか。
- (事務局阿南) 現段階では9人が確定しています。先週の木曜日に対象となる待機の方への説明会がありました。どんな内容か分からないと、行くかどうか決定できないというお声もありましたので、その説明会を終えて、申込者が増えている可能性はあります。
- (寺見会長) 確定の9人のお子さんは、どの学校の方ですか。
- (事務局阿南) 山手小学校が2人、岩園小学校が7人です。朝日ヶ丘小学校には待機はおりませんので、その2校です。
- (寺見会長) 待機者のいないところで学童保育をされることになりますね。
- (事務局阿南) はい。
- (西村副会長) 来年度1年間の契約ということですが、来年度以降はどうなりますか。来年度以降、継続的に続いていくものとして想定されていますか。暫定的なものとして想定されていますか。
- また、4月に高学年になる子どもが、お昼を食べる場所がなくなるなど、たちまち生活に影響が出てきます。長期休業期間の高学年の子どもたちの居場所も考えていく必要があります。
- 学童保育は、学年が上がれば上がるほど帰ってくる時間も遅くなりますし、学期中と長期休暇中の利用人数も大きく変わります。今後はそういったことを想定しながらプランニングされる必要があると思います。利用人数の変動に対する年間のプランニングはあるのでしょうか。
- (事務局阿南) 「にじいろ学級」につきましては、あくまでも来年度1年の取組と決まっております。平成31年度末までに、現在は小学校4年生までですが、小学校6年生まで受け入れるような体制を整備するというところで、改めて検討したいということです。
- (事務局廣瀬) 学校期間中は数時間ですが、長期休業中は、朝から夕方まで保護者がいないということで、ご希望は多いかと思えます。現時点では、長期休業中だけ利用する学童保育の登録はしておりません。学童保育以外にも子どもの居場所として、キッズスクエアもあります。今後もいろいろな提案の中で子どもが安全に

遊べる環境を作りたいと考えております。

(友廣委員) 担当課で決定し、担当課が来れないので分かりません、議会が決定した決定事項なのでここではどうしようもありません、という話にいつもなってしまう。決まる前にこの場で議論すべきだったと思いますし、回数を増やして会議をきちんとやっていかなければなりません。今年も3回しか開催していません。いつも言いますが、ここで決議をしてもいいと思います。例えば、学童保育の件について議会では決まったが、我々としては賛同できないという決議を出してもいいと思います。ここは決定機関ではないと言われますが、決議はできるはずです。

(寺見会長) お聞きしたいのですが、「すぎのこ学級」の隣の部屋が空いているのに利用できないことについて、所管課の方に説明していただくことは可能でしょうか。

(事務局廣瀬) 人員の配置の問題が出ているように聞いております。次年度に向けて考えていく中で、来年度の「にじいろ学級」の開設になったと考えております。

(寺見会長) 1年限りであれば、「すぎのこ学級」の隣を使う方法もあったのではないかとありますが、それを覆そうと思っている訳ではありません。朝日ヶ丘小学校に待機児童はいないのですか。朝日ヶ丘幼稚園は、学区外の子どもを預かるということですか。

(事務局廣瀬) 幼稚園が預かるのではなく、幼稚園の場所を利用するということです。

(寺見会長) 1年後には子どもたちはまた別のところに行かなければならないですよ。子ども目線で考えると、どうかと思います。

(野村委員) こちらに行かれる方は、高学年が多いということですね。

(事務局廣瀬) 1年生から4年生まで希望があれば受け入れます。

(野村委員) 学校では4年生の受け入れが無理だから、4年生は「にじいろ学級」に行きなさいということではないですか。幼稚園の場所を高学年の子どもが使うというのもイメージ的にどうなのかと思います。子どもたちにとって、不便なところもあるのではないのでしょうか。また、長期休業中のことですが、今年度の夏休みに精道幼稚園で行われた事業では、朝から精道幼稚園に行き、そこから帰ったと聞いております。今回の事業は、長期休業中の場合、運営はどのように考えておられますか。直接「にじいろ学級」に行くのですか。

(事務局阿南) あくまでも小学校にまずは通っていただき、指導員と一緒に「にじいろ学級」に行き、また終わる時間に小学校へ帰ってくるというイメージです。

(事務局廣瀬) 補足として個々の事情の中で、直接保護者が送っていく場合もあるかもしれませんが。全てが希望通りにいくとは限りませんが、保護者の方と話し合い、個別の対応をしていきます。

(野村委員) 保護者の方にもそのように説明されているのですか。

(事務局廣瀬) はい。

(野村委員) 来年度はどのように計画されていますか。

(事務局廣瀬) 来年度は、詳細についてはまだ決まっていません。

(野村委員) 詳細は結構ですので、青写真はないのでしょうか

(事務局阿南) 浜風小学校の敷地の一部で運営している浜風夢保育園があるのですが、今年度末で終了したら、浜風小学校に借りていた敷地を返すこととなります。来年度、学童保育やコミスクに利用できるように改修すると聞いております。

(野村委員) それは浜の方のまた別のお話ですね。北側は、「にじいろ学級」の次は決まっていないということでしょうか。

(事務局阿南) はい。

(横山委員) 市民として発言しにくい会議になってしまって残念です。いつも行政対委員という形になり、これだけ有識者の方々が集まっているのであれば、もっとクリエイティブな議論の時間を取っていただければと思います。テクニカルな話であれば、後でもできるのではないかと思います。市民委員としては、2歳と4歳の子育て中なのですが、行政のサービスに関しては大満足というのが私の意見です。それは私が保育園に入れているからかもしれませんが、市の説明を聞いていても、いろいろな取組をされており、行政の子育てサービスに満足しています。深刻な問題を抱えている人に関して議論するということが重要なことですが、満足されている方も多くいると思いますので、そういう方たちももっと「芦屋の子育てっていいよね」と言えるような議論もできたらいいと思います。もう少し一般の目線の話で、面白い話もできたらいいと思いました。

神戸にK I I T Oという、デザインセンターがあり、「ちびっこうべ」という子ども職業体験のイベントがあります。神戸でこういった子ども施策をしているのを見て、芦屋でもあったらいいなと思っています。どの施策にあてはまるかは分かりませんが、深刻な問題以外でもこの会議で扱っていただきたいです。

(山内委員) 横山委員のおっしゃることはごもっともだと思いますが、残念ながら決定事項を後手後手に追いかけるような形でこの会議が開かれております。クリエイティブな形では全く関係ありません。友廣委員のような方が、学童保育に関して議会で発言されて実際のことを伝えていく、もしくは前段階の資料作りの段階で参加する、市内の現場を良く知る人たちが、クリエイティブの段階で関われないのが現在の芦屋市です。保育のことをほとんど知らない方が、公立のごく一部の所長さんの意見を基に、断片的に意見をおっしゃる。そうした状況では子どもを平等に扱う、つまり市民を平等に扱う内政にはなっていないし、これからはなりようがないと思います。クリエイティブの段階で、いかに一般市民、民間の者、有識者、関係者を関わらせるかが、この子ども・子育て会議の1番大事なところではないかと思います。

(寺見会長) 皆様のご意見をまとめますと、事前に相談してほしかった、議論できるような方向性を作っていただきたい、というご意見だと思います。やはり子ども目線で考える必要性があります。子どもの生活圏を考えたときに、タクシーの移動は時間的にスムーズにいくかもしれませんが、夏休み等は特に子ども同士の人間関係をいかに作るかというのが発達課題です。今後はご意見を聞いて、1年で終わらせるなら終わらせて、次の青写真を早めに報告いただきたいです。現在、高学年まで学童をすることが課題になっておりますので、基本的にできる方法を考えないと、子どもたちがかわいそうです。

決定事項と言うものの、「にじいろ学級」をすることが決定しただけであって、中のことは変更可能なのでしょうか。

(事務局廣瀬) 個別に対応できることについては柔軟に対応し、保護者のご意見をできるだけ聞くように、青少年育成課からお願いをしています。

(寺見会長) 例えば、山手が2人、岩園が7人、計9人の希望者が、これ以上増えないのであれば、学校で受け入れることは不可能なのでしょうか。

(友廣委員) 待機の方はもっと多いです。申し込みされた方が9人ということです。

(寺見会長) 今、現実に申し込まれている方です。学校で弾力的に受け入れることはできませんか。

- (事務局阿南) すでに定員を超えて受け入れていますので、入れない方に「にじいろ学級」を案内しているということです。
- (寺見会長) もし申込者が増えない場合は、「にじいろ学級」は9人ということですか。
- (事務局阿南) 申込者数は夏休みにかけて毎年徐々に増えていきますので、9人以上になる見込みはあります。
- (友廣委員) 岩園を2部屋利用して学童をやってくださいという意見を出すということは、今の市の方針を大きく変えることではありません。「にじいろ学級」をやめろという話ではありません。
- (寺見会長) 意見として申入れをするということですか。
- (友廣委員) はい。決議はしないのですか。
- (寺見会長) ご意見として、ということです。
- (友廣委員) それでは今までと一緒です。子ども・子育て会議としては、岩園小学校の2部屋を利用して学童をやってくださいということを決議しましょう。
- (山内委員) 友廣委員の意見に賛成です。何かの結論を主張として残していくのがこの会議の意味です。
- (寺見会長) 原案として、もう1度言っていただけますか。
- (友廣委員) 岩園小学校内の放課後児童健全育成事業として、2部屋を利用して2学級を実施する。
- (寺見会長) 岩園小学校で空き部屋を利用して学童を行うという意見を、この子ども・子育て会議として出すということですね。皆様にこのことをお諮りしたいと思います。
- (加納委員) もともとこの会議は決議機関ではないと、1年前にお聞きしています。意見として出すのは良いと思いますが、決議として出すのはおかしいと思います。
- (寺見会長) 私が今しようとしているのは、加納委員がおっしゃったようなことです。
- (山内委員) それでは、議事録に記載される以外に、ここでの意見はどのように反映されるのですか。園長会でもそうですが、言ったことが反映されたことはないです。対行政という言葉が出ましたが、まさしくそういった世界でしか進行しないです。やはり議決ができないのであれば、何かの意見という形でここから出されてしかるべきではないでしょうか。
- (寺見会長) この会議としてはそれを勘案して今後考えていただきたい、ということになると思います。友廣委員、いかがですか。
- (友廣委員) 決議はしてもいいと思います。決議するルールもあります。決定はできないというのは以前からおっしゃっていますよね。ただ、この意思是示せるはずで。総意にはならないと思いますが、ここで過半数何人と手を挙げてもらうことはできます。
- (加納委員) 賛成、反対が厳密に何人というのは必要ないと思います。そういう意見があったということを残していただいたらいいと思います。
- (事務局廣瀬) こちらができることは、所管にこういったご意見があつて、こういうふうにはできないでしょうか、とお伝えする、また、来年度以降の話はできるだけ所管が直接出て話していただくということです。今までもご意見として伝えてきております。できるだけ早い段階でお知らせするにはどのような方法があるのか、という点も含めて担当に話をさせていただく、ということでもよろしいでしょうか。
- (友廣委員) それでは、賛成、反対と手を挙げての決議はできないとはっきり言ってくだ

さい。

(事務局廣瀬) この子ども・子育て会議は、子ども・子育てに関することの審議を行うことが役割になっておりますので、所管に対して意見をお伝えすることはできますが、子ども・子育て会議として何かを出すということにはならないと考えております。

(友廣委員) 子ども・子育て会議では決議はできません、と言っただけならばと思います。

(寺見会長) 議題そのものが報告事項として出されているので、そういう扱いにすること自体が違います。もしそのようにされるなら、審議事項として挙げなければなりません。

(友廣委員) 審議事項として挙げるには、私たちが審議してくださいと言えば挙がるのですか。

(西村副会長) 市の中で子ども・子育て会議という位置付けがあり、審議はするが審議を通して決定された事項が、議会や市の行政に直接どの程度関与できる内容のものなのか、重み付けのようなものが明確になっていません。そもそも、子ども・子育て会議は国が実施するよう決めた会議です。そこでの位置付けが、審議するとは言っていますが、その審議において可決された内容をどのように反映させるのかというと、次の計画に反映させるという、緩やかな影響の仕方です。方向性を示すことを検討するための会議として位置付けられていると思います。

岩園小学校に空き教室があるから、そこで学童保育をしてほしいというのは、私もそう思います。待機児童がたくさんいて、教室があって、そこで受け入れたら絶対に良いのですが、一方で、できない事情があり、岩園でやりたいができないから暫定的に1年は朝日ヶ丘幼稚園で「にじいろ学級」を行うということになったのだと思います。暫定的でしかないということを確認しましたので、今年はこれで進んでいきますが、次の年はもっと子どもや子どもを育てる人の目線で、芦屋の施策を良い方向に矢印を持っていくことができるような、議論や審議をしていくのが、求められている役割ではないかと思います。結論として議決や決定事項とはいきませんが、できないなりに我々ができる役割を少しでも示していけたらと思います。

(寺見会長) とても重要なことだと思います。事務局さん、この「にじいろ学級」あるいは「むすび」について、どこで審議されましたか。部会ですか。

(事務局廣瀬) 青少年育成課の事業を決定するにあたって、決定機関があります。

(加納委員) その決定機関とは何ですか。

(事務局廣瀬) 具体的な機関名については確認させてください。

(寺見会長) そこを明確にされないと、誰がどう審議したのか分かりません。

(三井委員) 計画に沿って、平成31年度末までに待機児童を0にするという目標でやっております。各委員がおっしゃることも分かりますが、現実問題としてなかなか待機が減らない中で、社会教育部青少年育成課が、目標を実現するためにはどうしたらいいのか、教育委員会で論議を重ねて最終的に「にじいろ学級」に決定しました。その後予算案を議会に提案し、ご審議いただいたということになります。これは特段附属機関でお諮りしたということではありません。

(寺見会長) 現場のご意見を聞けるような団体を組まれないと、事務局から一方的に言われているように聞こえます。

(加納委員) この子ども・子育て会議以外にも、子育ての委員会があると思いますが、「にじいろ学級」や特定非営利活動法人スペースについて話をされたのですか。事務局がどこで、どんな法人なのか分かりません。事業を起す過程で、説明なされた委員会がどこかであったのでしょうか。

(事務局廣瀬) 事業者を決定するにあたっては、それぞれ諮る委員会があると思います。教育委員会がそれぞれの団体の意見も聞きながら決めていったと考えております。

(寺見会長) 保育事業に関しては、附属会議の下部組織として部会を作って審議していくというのが大筋の流れです。担当部局が変わると、直接の説明になりません。例えば、確認部会がありますが、このメンバーで組織しているわけですから、事業を展開していく際には、下部組織として子育て会議の委員の中で部局を作って審議すればいいと思います。

(事務局廣瀬) 平成31年度の次期計画策定の際には各所管課を出席させます。

(寺見会長) 事務局案で動いているように感じてしまいます。それは今後改善された方がいいと思います。

決議を採って上申するという形ではなく、ここでは非常に強い意見が出たということを議事録に残し、今後の運営に活かしていくべきだと思います。事務局だけの責任ではなく、私も会長として改善を図っていきたくと思います。今日出た意見が、運営に関わって、子どもが1日1日を幸せに過ごせるように、子どものニーズを見極めた運営の仕方をしていただきたいです。

最後の報告事項について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局田中) 終了予定時刻から20分弱過ぎておりますので、資料2-5の概要をお伝えし、説明は省略させていただきます。

この資料の趣旨としましては、来年度、岩園保育所を大規模改修することになりました。お子さまがいながらの施工が難しいため、10月の運動会が終わってから仮園舎に引っ越し、そちらで保育を行います。その間に改修を終わらせ、来年度の修了式が本園舎で迎えられるように、戻ってきていただきます。

そうすると仮園舎が空きますので、0・1・2歳児を受け入れられるような改修を行い、民間の事業者保育施設として運営していただくという計画を立てております。その保育事業者がそのまま朝日ヶ丘幼稚園の敷地を活用した認定こども園の運営事業者になっていただくことになっています。待機児童が多い山手圏域で、朝日ヶ丘幼稚園敷地の認定こども園開園を待つのではなく、少しでも前倒しをして待機児童に取り組みます。以上です。

(寺見会長) 何かご質問ございますか。

(山内委員) 総工費はどのくらいの予算でしょうか。

(事務局長岡) 仮設園舎につきましては約6000万、本園舎の大規模改修につきましては約1億2000万を予定しています。

(寺見会長) 決定事項で何か追加で説明があればお願いします。

(事務局田中) それでは資料2-5の4ページをご覧ください。「芦屋市朝日ヶ丘幼稚園敷地における幼保連携型認定こども園の整備について」というところです。項番1についてですが、この朝日ヶ丘幼稚園の敷地は、風致地区の規制による緑地の確保や斜面地等の条件により、園庭と園舎の敷地を十分に確保するには朝日ヶ丘幼稚園の敷地だけでは不足するので教育委員会と協議をいたしまして、横に隣接する朝日ヶ丘小学校の第2グラウンドの一部、480㎡程度を新しい幼保

連携型認定こども園の園庭として活用させていただきます。項番2「駐車場の造成について」ですが、この資料で言いますと幼稚園の下の道路がスクールゾーンとなっていますので、車の進入ができない時間帯があります。この道路側からの車の出入りができませんので、敷地の北東部分から入出庫を行う必要があります。ここは高低差がありますので、掘り込み式の駐車場を考えております。駐車場の造成や工期等を含めて今後のスケジュールにつきましては、今年の8月に公募を予定しておりますので、それまでに詳細を精査してまいります。

(寺見会長) 他に質問はございませんか。なければ、事務局からの連絡をお願いします。

【事務局から連絡事項】

(寺見会長) これを持ちまして平成29年度第3回芦屋市子ども・子育て会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

<閉会>